

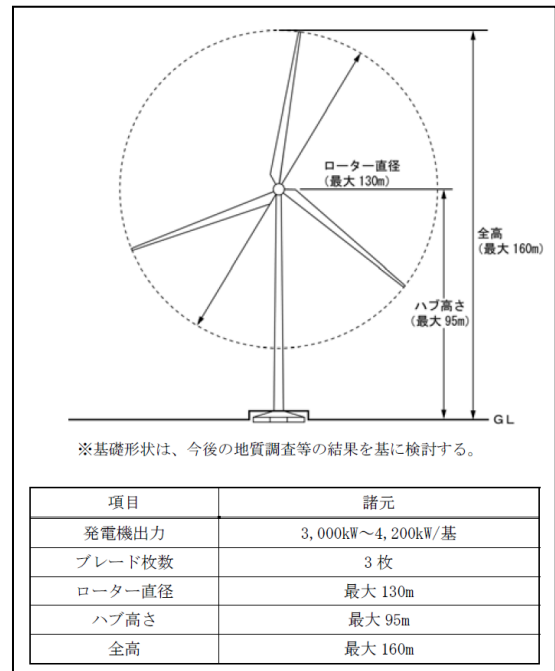
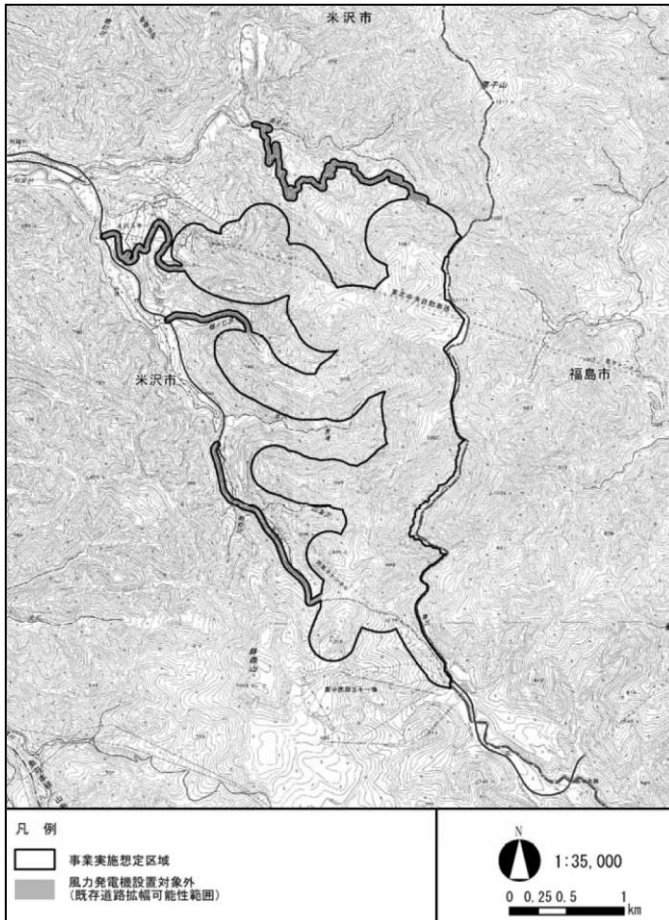
## (仮称) 栗子山風力発電事業の環境影響評価について

## 1 対象事業の概要

- (1) 事業者：J R 東日本エネルギー開発株式会社 代表取締役社長 中島 等  
 (2) 対象事業の名称：(仮称) 栗子山風力発電事業  
 (3) 事業の種類及び規模：風力発電所 最大 34,000kW<sup>※1</sup>  
 (3,000~4,200kW 風力発電機を最大 10 基設置)

※1 環境影響評価法第 1 種事業 (10,000kW 以上) に該当

- (4) 事業実施想定区域：米沢市 (面積 約 553ha)<sup>※2</sup> ※2 方法書で変更  
 (5) 関係地域：米沢市、(福島県福島市)



この地図は、測量法第 29 条に基づく承認(令元情複、第 256 号)を得て、国土地理院発行の電子地形図 25000 及び電子地形図(タイル)を複製したものを、一部転載したものである。

## 2 (仮称) 栗子山風力発電事業における環境影響評価の選定項目

## (工事の実施)

- ・大気質 (窒素酸化物、粉じん等)、騒音・低周波音、振動、水の濁り、動物、植物、生態系、人と自然とのふれあい活動の場、産業廃棄物、残土

## (土地又は工作物の存在及び供用)

- ・騒音・低周波音、動物、植物、生態系、景観、人と自然とのふれあい活動の場

## 3 環境影響評価手続きの実施状況及び今後の予定

## (1) 配慮書手続き

- ① 公告 令和元年 7 月 3 日  
 ② 山形県環境影響評価審査会答申 令和元年 9 月 3 日  
 ③ 県知事意見 令和元年 9 月 4 日

## (2) 方法書手続き

- ① 送付、公告 令和 2 年 2 月 15 日、令和 2 年 1 月 16 日  
 ② 縦覧、住民意見の受付 令和 2 年 1 月 16 日~2 月 17 日 (縦覧)  
 ~令和 2 年 3 月 2 日 (住民意見)  
 ③ 山形県環境影響評価審査会 令和 2 年 7 月 6 日  
 ④ 県知事意見 令和 2 年 7 月中旬 (予定)